

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ネパールの心理・医療・福祉専門家に向けた、「災害支援スペシャリスト」養成プログラムを提供し、被災地コミュニティへの心理社会支援を普及する。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア) 事業実施国における一般的なニーズ：</p> <p>2015年4月末に発生した震災によりネパールでは、被災した個人やコミュニティに対する心理的・社会的ケアの提供が急務となっている。日本イスラエイド・サポート・プログラム(JISP)では、震災直後の5月と6月にネパールにおいて自己資金にて被災者支援を行った。首都カトマンズでは、社会福祉的観点から被災者の生活支援を行うソーシャルワーカーや、被災者の心理的相談業務を行うカウンセラー、NGOスタッフ、そして心理・福祉系大学院生など現地の災害支援従事者に向け、災害後の心理ケア方法を伝えるワークショップを行い、特に被害の大きい14郡のうちの一つであるシンドウパルチョーク郡等の村々では、イスラエイド医療チームと共に現地に入り、身体的ケアと心理ケアを連携して行ったり、医療チームのメンバーに対して、患者の心理ケア観点からの教育、情報共有などの緊急心理支援を行った。</p> <p>上記支援と平行して行った現地調査の結果、現在ネパールの災害後の個人・コミュニティに対する心理的・社会的ケアに関して、以下のような課題の早期解決が急務であることが明らかになった。</p> <p>① ネパール国内の心理専門家の圧倒的な不足</p> <p>現地の大学等専門機関、ネパール国内の心理専門家(精神科医・臨床心理専門家)、災害発生後にWHO・ユニセフや女性児童社会福祉省等ネパール官庁によって開催されたクラスターミーティングに参加した国際NGOスタッフや、災害支援従事者へのヒアリングから、現在ネパールでは、心理専門家(精神科医・臨床心理専門家)の数が極端に少ないことがわかった(ネパール国内の精神科医60名、臨床心理専門家10名、合計70名程度)。特にネパールでは臨床心理の認定資格がないため、上記の臨床心理専門家とは、臨床心理の博士号をもっている者を指すが、彼らは大学での教職や研究等に従事することが多く臨床経験が乏しい。さらにネパールは地震多発地帯だが、ネパール国内に甚大な被害を及ぼすような規模の震災は1988年以来発生していなかったため、臨床経験があり医師の資格をもつ精神科医や、学部で心理の基礎を学</p>

び、福祉施設や公共施設で心理支援業務に携わるカウンセラーや、同じように大学の学部で社会福祉の観点からの生活支援を学んだソーシャルワーカー、その他 NGO スタッフ等にも、地震災害後の心理社会支援の知識が十分に浸透していなかった。そのため、今回被害の大きかった山岳部の村々まで心理系専門家を派遣することが出来ず、現場の保健師やソーシャルワーカー等はトラウマ反応に対する診断基準などの心理的知識がないまま対応することをやむなくされ、トラウマ後の心理的兆候を見せる住民に適切な症状の診断ができず、治療的介入が必要か判断できずに見過ごされるケースも見られた。ネパールでは、今後も大きな震災発生が予測されており、そうした知識やスキルをもった専門家の育成は急務となっている。また、洪水・地滑りといった自然災害、デモや政治的内乱等による人的災害も多く、現地医療、心理、社会福祉従事者からは、地震に限らず、幅広く災害後の個人・コミュニティの心理的支援に役立つ知識やスキルを身につけたいという声が多く聞かれた。

② 長期的支援を可能にする現地災害支援人材育成プログラムの必要性

震災発生後、ネパールには各国から多くの国際団体等が支援に入り、緊急的な心理ケアや心理教育等を提供するワークショップなどの心理支援を提供した。しかしその多くは短期的緊急支援にとどまり、災害支援に従事する NGO スタッフ等への教育として提供されたワークショップも単回のもが多く、「どのように現場に適用していいかわからない」、「学んだスキルが使えるか不安」などの声が上がっている(2015/8/24 ネパール女性児童社会福祉省主催の Psycho Social Support クラスタミーティングより)。
現状ネパールには災害後の心理社会支援人材を育てるプログラムがほぼ存在していないが、災害後の心のケアは、現地文化や価値観と密接に関わるため、現地文化を理解した現地の災害後ケア従事者が、災害後の支援ステージの変化に合わせて、中長期にわたって安定的に提供することが重要である。

(イ) 申請事業内容に至った理由

JISP は震災直後の 5 月と 6 月に行ったネパールでの緊急心理支援と現地調査において、トリプバン大学心理学科の学科長や教授との意見交換から、上記課題を解決するための、高度な「災害支援スペシャリスト」養成プログラムを策定した。「災害支援スペシャリスト」と

	<p>は、現場で支援活動を行うソーシャルワーカーやカウンセラー等に、日本の災害後心理社会支援の専門家である大学教授や、国立精神・医療研究センター等専門機関の専門家、その他国内外の災害心理社会支援の第一人者を講師として災害関連に特化したこころのケア・コミュニティケアの知識やスキルを伝えることで、そうした知識やスキルを現地の幅広く伝播していくリーダー・指導者的役割を担えるようになった人材であり、既述の70名の精神科医・心理臨床専門家とは別に、同国の災害後心理社会支援の裾野を広げることが期待される。</p> <p>同養成プログラムの策定に先駆け、JISPは8月末より2週間、現地で社会福祉の観点から生活支援を行うソーシャルワーカーと、心理相談業務を行うカウンセラー等25名に、準備フェーズとして災害に対する基礎知識やアセスメントを提供する講義を自己資金で実施した。受講者からは、今回の震災を機に、災害後の状況に合わせた専門的な心理支援をしたいと考えたが、そうした教育やトレーニングを受けるところがないと感じていたため、日本を始めとした高度な専門家による、災害心理支援に特化した授業内容が非常に刺激的だったという声が多かった。さらに、これまで、他のNGO等が提供するトレーニングは、西欧の知識を一方向的に受け取るかたちの学びが多かったが、今回JISPが提供した講義は、ネパールという、小さな村や集落が集まった国としての地理的・文化的・社会的背景を踏まえた内容になっていること、そして、実際の現場にどう当てはめるか、フィールドワーク等の経験をふまえ、自分たちで考えることを促すような内容であることへの評価が高かった。</p> <p>本申請では、自己資金で行った緊急支援や準備フェーズでの成果をもとに、本格的な「災害支援スペシャリスト」養成プログラムを実施し、被害の大きい山間部を始めとした被災地に心のケアを行う専門家を派遣することに貢献する。なお、災害発生1年後には「アニバーサリー反応」として、被災者に精神的落ち込み等の反応が発生することも多いため、震災発生1年後の4月にそうした反応のケアも行えるようにする。</p>
(3) 事業内容	<p>(ア) 事業対象者：</p> <p>現地のカウンセラー、ソーシャルワーカー、看護系専門家 ・医療・心理・ソーシャルワークを学ぶ大学院生 ※在職者は、講義・フィールドワーク等の期間は職場との業務調整を行って参加することを事前確認済</p> <p>(イ) 事業対象人数：</p>

25名（自己資金で行った準備フェーズの講義に参加した者を想定）心理系大学院生、カウンセラー、政府の保健教育担当、医療従事者等

(ウ) 事業内容：

現地心理・医療・福祉専門家を対象にした「災害支援スペシャリスト教育プログラム」の提供。現場の支援者に心理社会支援のスキルや知識を伝えられるリーダー・指導者を育成する。また、災害後心理支援の現場への最適な就労マッチングを行うために必要なフィールドワークを行い、インターンシップ先の選定を行い、研修生及びインターンシップ先とのコミュニケーションを密にすることで、最適な就労マッチングを目指す。

<現地連携先>

本事業は、Tribhuvan 大学 Tri-Chandra カレッジ心理・哲学学科との連携で行う。当学科が JISP の現地カウンターパートとなり、人材選定・ネパール教育庁との MOU 締結等、現地でのプログラム遂行及び、事業終了後の持続発展性の維持に必要な役割を、責任をもって果たすことを確約している。

<期間>

2015 年 11 月～2016 年 8 月（10 ヶ月）

年間 3 回、災害心理社会支援の専門家を派遣して講義を実施。講義がない期間は、現場でのフィールドワークを実施。

<講師※一部抜粋>

中谷三保子博士（帝京平成大学名誉教授、災害心理支援専門）

大滝涼子氏（国立精神・神経医療研究センター）

浅田剛正氏（臨床心理士・新潟青陵大学准教授、京都大学客員准教授）

ビジェイ・ゲワリ博士（臨床心理博士）

レスリー・シュナイダー博士（War Trauma Foundation, WHO の PFA プログラム策定者の一人）他

<内容とスケジュール>

①12 月集合研修：（2015 年 11 月下旬～2 週間）

サイコロジカルファーストエイド（PFA）トレーナー研修：

WHO が災害・大事故の直後に現場支援者が提供できる心理的支援方法として策定した PFA のトレーナー資格を取れる研修を提供。

災害後心理ケアとしてのアートセラピー：

トラウマ・PTSD（心的外傷後ストレス障害）予防として効果があると注目を集めるアートセラピーの講義・ワークショップを実施。現地からの要望が強かった日本の芸術療法の手法を伝えた上で、現地に合う形に適用、展開できるようになることを目指す。

②フィールドワーク（2015年12月～2016年4月）

被害の大きい14郡を中心とした現地のシェルター（避難所）や、仮設の学校、孤児院、社会福祉施設等で実習を行い、講義で学んだ内容の実践と定着をはかる。実習期間は、現地のスーパーバイザーとの定期的なミーティングにより、アドバイスやサポートを受ける。また、日本の専門家もレポート提出によるサポートを提供。このフィールドワークは、最終的な就労支援に向け、各受講生の特性、興味と、職場とのマッチングを確認する目的も含む。そのために、フィールドワーク後には、受講生・実習先双方から、そうしたキャリア観点でのヒアリングも行っていく。

③3月集合研修：（2016年3月、2週間）

災害後ケアに役立つ心理療法手法を学ぶ：

災害のトラウマ等から、うつ、PTSD等の症状を発症した人に対する心理療法手法を学ぶ。特に災害後のPTSD（心的外傷後ストレス障害）にエビデンスのあるEMDR（Eye Movement Desensitization and Reprocessing：眼球運動による脱感作と再処理法）や、CBT（認知行動療法）などPTSD治療に役立つとされる手法を中心に学ぶ。

支援者のセルフケア、ストレスマネジメント：

災害支援者にしばしば見られる燃え尽き症候群等の症状を防ぐための知識・スキルを学ぶ。

④インターンシップ（2016年3月～8月）

6ヶ月の間、現地のシェルター（避難所）や、仮設の学校（テンプルラーニングセンター：TLC）、孤児院、社会福祉施設等で実習を行い、学んだ内容の実践と定着をはかる。上記フィールドワークと同様、スーパーヴィジョンとレポート提出によるサポートを実施。この6ヶ月間に渡るインターンシップでは、プログラム終了後の派遣先、あるいは類似領域の職場等への就労につなげることを目指している。そのため、前回のフィールドワークでの参加者の適正・興味をふまえてインターン先

	<p>を決定する。また、派遣中も受講生・派遣先との定期的な確認を行い、課題等があれば随時解消していく。</p> <p>⑤ 8月集合研修：(2016年8月、1週間) 全体振り返りと理解度評価 不足した知識等があれば補足する。</p> <p>⑥ 修了式 (2016年8月末) 受講生に対して修了証を授与</p> <p>⑦ 評価・フォローアップ (2016年8月末)</p> <p>※災害後の緊急ニーズに合わせてプログラムを設計しているため内容は現地ニーズに柔軟に合わせながら実施する予定。 ※プログラムの目指すゴール達成のため、途中評価として11月、3月、8月のチーム派遣時には以下のポイントを確認する。</p> <p><途中評価指標></p> <p>集合研修+フィールドワーク後評価 (面接+質問紙) 最終評価の達成に向けて、以下2点をモニタリングする。</p> <p>1) 集合研修の理解度評価： 2週間の集合研修後に、半構造化質問紙を使った理解度評価を実施。最終評価同様A-Dの4段階で全員がA-Bを取得できていること。C-Dの場合は、追加課題の提出等を行う。</p> <p>2) フィールドワーク振り返り評価： フィールドワーク期間中のグループスーパーヴィジョン (GSV) 内で、フィールドワークの振り返りアンケートを実施。それにより現場での課題を見出し、その課題が有意義な場合には、次の研修テーマや知識・スキルとして追加。</p> <p>※またプログラム成果指標とは別に、プログラム満足度も確認する。</p> <p><プログラム総合評価 (comprehensive evaluation) > 受講生及び関係者へのインタビューによる総合評価： -受講生への最終面接による評価 (質的評価) -フィールドワーク、インターンシップ先の評価 (質的評価)</p>
(4) 持続発展性	(ア) プログラム修了生のネットワーク化とフォローアップ 本プログラムの修了生は、今後ネパールの災害心理社会支援の現場

	<p>支援者を指導、リードする役割を担い、ネパールの災害心理社会支援ネットワークのハブとなることが期待されている。JISPはプログラム修了後、修了生のネットワーク化をサポートし、今後のネパールにおける災害後支援で連携を行えるようにする。</p> <p>(イ) 現場の支援者への災害心理支援の知識・スキルの伝播 本プログラム修了生の活動や指導を通じて、ネパールの被災地支援者に、災害心理社会支援の知識・スキルが伝播される。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(ア) 事業で達成される具体的目標 (成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了生が、ネパール社会で災害支援活躍の場を獲得できる実力を身につけること。 ・ 修了生が、ネパールにおける後進の専門家育成に関与できる実力を修得していること。 <p>※知識や技術を一方的に提供するのみでなく、ネパールの地域住民に適用できる教育内容を提供するために、受講生と指導者の協働によりプログラムを推進していく。</p> <p>(イ) 成果測定指標と測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終評価 (final evaluation) <ol style="list-style-type: none"> ①修了後半年以内に、受講生全員 (100%) が心理社会支援に関わる適切な就労につけていること。 ※プログラム開始時：3/25名 (一部確認中) ②修了時の理解度評価 (A-Dの4段階評価) で、受講生全員がA-Bを取得していること。表面的な知識の習得度ではなく、学んだ内容を深く理解し、使えるようになっているかを確認するため、評価はレポート提出と面接で行う。 (C以下の場合は補習を行い、評価が低かったポイントに対する追加レポートの提出を課し、A-Bレベルに到達したかを確認する) <p>(ウ) 受講者就労後1年間の裨益者数予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益エリア：被災全14郡 (districts) ※受講生のインターンシップ先・就労予定先として連携を行うNGO、Koshish Nepal (上記全14郡を対象に展開)、CVICT (うち3郡で展開) 等との協働で実現予定。 ・ 裨益者数予測：約3万人 (成人・児童合計) <ol style="list-style-type: none"> ①教育現場 (対象：小中学生&教師) 就労予測5名： 当プログラム受講生が講師となるワークショップ/講義受講者数25人/回×4回/月×12ヶ月×5名=6,000人

	<p>②医療・福祉領域（対象：主に成人）就労予測 20 名： 同上ワークショップ/講義受講者数 25 人/回×4 回/月×12 ヶ月 ×20 名=24,000 人 ※被災 14 郡の人口合計：54.7 万人（ネパール自治省 National Emergency Operation Center 2015 年 5 月 10 日時点データよ り）</p>
--	--